

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第2項の規定により通告します。

東村山市議会議長あて

令和 3 年 8 月 20 日  
10 番 白石えつ子

### 1. バリアフリー義務化で共に学び合う学校へ

東村山市第 5 次総合計画のサブタイトル「わたしたちの SDGs」は、持続可能な環境と人々の多様性と包摂性の尊重。共生社会の実現には、互いの違いを認め合い、誰もが自分らしく暮らしていくために社会の側にある障壁を取り去っていく必要があります。多様な子ども達の学びの基盤となる基礎的環境整備を進めることは最も重要です。これまで努力義務であった学校施設のバリアフリー義務化により、インクルーシブな環境で、障害の有無に関わらず誰もが支障なく学校生活が送れるようになるのかを踏まえ、今後の計画と展望などについて以下質問します。

1. 公立小中学校のバリアフリーはこれまでなぜ義務でなかったのか経緯と背景を伺う。
2. なぜ、今、義務化なのか、関連する根拠法等を伺う。
3. 公立小中学校の全国的なバリアフリー化の現状及び文科省調査の結果を伺う。
4. 本市のバリアフリー化の現状といつまでに整備されるのか、整備資金と目標値等を伺う。
5. 学校内の設備が整備されるとどう変わるのか、その中で発達に課題のある子どもがクルーダウンできるスペースを合意的配慮として設けている本市での割合と設けていない場合の理由も合わせて伺う。
6. 学校は、避難所等地域コミュニティの拠点ともなるが、新型コロナウイルス感染症等も含む様々な災害を想定した多様な人達を受け入れるためのバリアフリー対策を伺う。
7. 2021年4月から萩山小学校に併設された自閉症・情緒特別支援学級(固定学級)に転学した学年ごとの現時点での人数と教員に求める専門性は何か、子ども達の将来像はどう描いているのか伺う。

8. 東村山市特別支援教育推進計画の中に、新規施策として医療的ケアを必要とする児童・生徒に対する支援が加わりました。学ぶ権利を保障するための具体的なガイドライン策定などの取り組みと進捗状況を伺う。
9. 障害児が身近にいない通常学級で学ぶ子ども達が、「障害者を庇護の対象」でなく、「同じ立場の人」として理解し、人権を尊重する学びを深めるために、「特別の教科・道徳」は、どのような役割を果たしているか伺う。
10. 学校では、性や国籍の違い、障害の有無に関わらず、多様な子ども達が共に学び合っています。現状、新型コロナウイルス感染症がまん延する中で一番我慢し、頑張っている子ども達が共に話し合う場が必要です。リアルとオンラインを含め、居場所づくりをどう考えているか伺う。
11. 家庭、学校、地域での関わりは、未知のウイルスである新型コロナウイルス感染症拡大により様相が大きく変化しました。子ども達の生活環境は、より深刻さを増しています。虐待、貧困、孤立、いじめ、不登校、自殺などの要因で子ども達の尊いいのちが脅かされています。子ども達が当たり前持つ4つの権利を保障し、子どもも大人も今を生きる主体者であることを共通理解とする上でも、東村山市独自の「子どもの権利条例」制定が必要と考えます。東京都に制定された「こども基本条例」をどう受け止め共に推進していかれるのか、市の条例制定はどうお考えか市長の見解を伺います。